

京都生コンクリート協同組合連合会
発起人代表
京都生コンクリート協同組合
代表理事 井辻 喜和 様

平成29年 7月 11日

住 所 京都市南区東九条明田町8番地
法 人 名 京都生コンクリート協同組合
代表者職氏名 代表理事 井辻 喜和
電話番号 (075) 691-4251

京都生コンクリート協同組合連合会設立同意書及び出資引受書

京都生コンクリート協同組合連合会設立の趣旨に賛同し、次の出資を引き受けます。
なお、当社の資本金額及び従業員数は下記のとおりです。

出資引受口数 ☒ 口 (出資1口の金額 100,000円)
金 円

記

- | | | |
|----------------|------------|---|
| 1 資本金の額又は出資の総額 | 6,000,000円 | ✓ |
| 2 組合員数 | 6人 | ✓ |
| 3 常時使用する従業員数 | 4人 | ✓ |
| 4 業 種 | 生コンクリート製造業 | ✓ |

平成29年 7 月 11 日

京都生コンクリート協同組合連合会

発起人代表

京都生コンクリート協同組合

代表理事 井辻 喜和 様

住 所 京都府宇治市大久保町平盛67番地2

法 人 名 洛南生コンクリート協同組合

代表者職氏名 代表理事 毛谷村 秀樹

電話番号 (0774) 44-6221

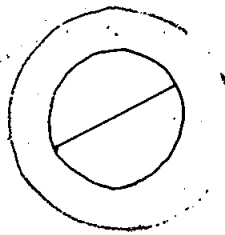
京都生コンクリート協同組合連合会設立同意書及び出資引受書

京都生コンクリート協同組合連合会設立の趣旨に賛同し、次の出資を引き受けます。
なお、当社の資本金額及び従業員数は下記のとおりです。

出資引受口数 口 (出資1口の金額 100,000円)
金 円

記

- | | |
|----------------|------------|
| 1 資本金の額又は出資の総額 | 2,000,000円 |
| 2 組合員数 | 4人 |
| 3 常時使用する従業員数 | 5人 |
| 4 業 種 | 生コンクリート製造業 |



平成29年7月11日

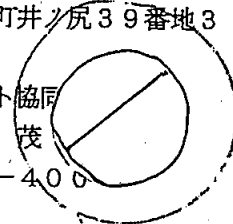
京都生コンクリート協同組合連合会
発起人代表
京都生コンクリート協同組合
代表理事 井辻 喜和 様

住 所 京都府宇治市大久保町井ノ尻39番地3
中川ビル2階

法 人 名 京都南生コンクリート協同

代表者職氏名 代表理事 福田 茂

電話番号 (0774) 46-4000



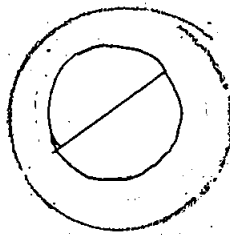
京都生コンクリート協同組合連合会設立同意書及び出資引受書

京都生コンクリート協同組合連合会設立の趣旨に賛同し、次の出資を引き受けます。
なお、当社の資本金額及び従業員数は下記のとおりです。

出資引受口数 ☒ 口 (出資1口の金額 100,000円)
金 円

記

- | | | |
|----------------|------------|---|
| 1 資本金の額又は出資の総額 | 1,600,000円 | / |
| 2 組合員数 | 4人 | / |
| 3 常時使用する従業員数 | 2人 | / |
| 4 業 種 | 生コンクリート製造業 | / |



平成29年 7 月 // 日

京都生コンクリート協同組合連合会

発起人代表

京都生コンクリート協同組合

代表理事 井辻 喜和 様

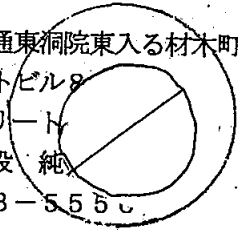
住 所 京都市下京区七条通東洞院東入る材木町499

ー2 第一キョートビル8

法 人 名 京都中央生コンクリート

代表者職氏名 代表理事 二股 純

電話番号 (075) 353-5556



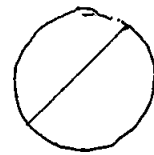
京都生コンクリート協同組合連合会設立同意書及び出資引受書

京都生コンクリート協同組合連合会設立の趣旨に賛同し、次の出資を引き受けます。
なお、当社の資本金額及び従業員数は下記のとおりです。

出資引受口数 ☒ 口 (出資1口の金額 100,000円)
金 円

記

- | | |
|----------------|------------|
| 1 資本金の額又は出資の総額 | 7,000,000円 |
| 2 組合員数 | 7人 |
| 3 常時使用する従業員数 | 3人 |
| 4 業 種 | 生コンクリート製造業 |



創立総会議事録

京都生コンクリート協同組合連合会

- 1 開催公告年月日 平成29年 6月27日
- 1 開催の日時 平成29年 7月12日 午後4時00分
- 1 開催の場所 京都市南区西九条院町17 新・都ホテル 末広の間
- 1 設立同意者数 4人
- 1 出席者数 4人 (内訳 本人出席4人 委任状出席0人、書面出席0人)
- 1 出席発起人の氏名又は名称

京都生コンクリート協同組合 代表理事 井辻 喜和
洛南生コンクリート協同組合 代表理事 毛谷村 秀樹
京都南生コンクリート協同組合 代表理事 福田 茂
京都中央生コンクリート協同組合 代表理事 二股 純一

- 1 設立時の理事の氏名 、、、、、、、
- 1 設立時の監事の氏名
- 1 議長の氏名
- 1 議事録の作成に係る職務を行った発起人の氏名又は名称

1 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

定刻に至り、司会者 氏が開会を宣し、設立同意者数及び出席者数を報告、本日の創立総会が定足数をもって成立した旨を告げた。

引き続き、発起人代表井辻喜和氏が設立経過報告を兼ね挨拶を実施、次いで、司会者は、議長の選出方法を諮ったところ司会者一任と決まり、司会者から 氏を議長に選任することについて提案全員異議なく賛成した。

よって、議長は挨拶を行い議事に入る。

第1号議案 定款及び規約制定の件

議長は、原案を 氏に朗読させ、その内容を説明させた後、これを議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり可決決定した。

第2号議案 賦課金の額及び賦課徴収方法決定の件

議長は、原案を 氏に朗読させ、その内容を説明させた後、これを議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり可決決定した。

第3号議案 初年度及び次年度の事業計画並びに収支予算決定の件

議長は、原案を 氏に朗読させ、その内容を説明させた後、これを議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり可決決定した。

第4号議案 組合の借入金残高最高限度決定の件

議長は、原案を 氏に説明させた後、これを議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり、金1億円と可決決定した。

第5号議案 手数料の最高限度額決定の件

議長は、原案を 氏に説明させた後、これを議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり、手数料は販売する生コンクリート1立法メートルあたり50円を最高限度とし、具体的には理事会において定めることを可決決定した。

第6号議案 理事・監事の報酬決定の件 //

議長は、原案を [] 氏に説明させた後、これを議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり、初年度は [] とすることを可決決定した。

第7号議案 創立費の額及びその償却方法決定の件 //

議長は、原案を [] 氏に説明させた後、これを議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり、創立費の額は100万円以内とし、その償却方法は初年度に全額償却することを可決決定した。

第8号議案 組合事務所の所在地決定の件 //

議長は、原案を [] 氏に説明させた後、これを議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり、京都市南区東九条明田町8番地に本組合の主たる事務所を設置することを可決決定した。

第9号議案 取引金融機関決定の件 //

議長は、原案を [] 氏に説明させた後、これを議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり、 [] とすることを可決決定した。

第10号議案 関係団体加入の件 //

議長は、原案を [] 氏に説明させた後、これを議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり、組合の総合支援機関である京都府中小企業団体中央会へ加入することを可決決定した。

第11号議案 設立時の役員の任期決定の件 //

議長は、原案を [] 氏に説明させた後、これを議場に諮ったところ満場異議なく原案のとおり、就任後第1回目の通常総会終結時までとすることを可決決定した。

第12号議案 役員選挙の件 //

議長は、定款第24条に規定する理事10名、監事1名の選挙を行うことを述べ、その選出方法については指名推薦により行いたい旨議場に諮ったところ、全員賛成した。これを受け、議長は指名推薦の賛成を得たので選考委員の選出方法を議場に諮ったところ、議長一任と決定したので、議長は、次の選考委員を指名した。

選考委員 []、[]

選考委員は別室において被指名人を選考し、選考委員を代表し [] 氏より選考結果の報告があった。

引き続き、議長は被指名人を当選人として決定してよいか議場に諮ったところ、全員異議なく賛成、次の者が当選人と決定した。

なお、当選人は全員その就任を承諾した。

理 事 []、[]、[]、[]、[]、[]、

[]、[]、[]、[]、[]

監 事 []

第13号議案 設立認可申請書の字句の一部修正について発起人代表に委任する件 //

議長は、組合設立認可申請に当って、本文の趣旨に反しない字句の修正を発起人代表に委任したい旨を説明し、これを議場に諮ったところ、全員異議なく可決決定した。

議長は、以上をもって本総会のすべての議案審議を終了した旨を告げ午後5時00分に閉会を宣す。

本総会の議事の審議要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成する。

平成29年7月12日

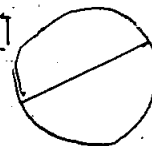
京都生コンクリート協同組合連合会

議事録作成発起人

[Redacted]

代表理事

[Redacted]

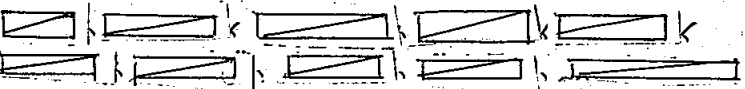
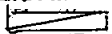


役員名簿

名	氏名	住所	電話番号	法人名及び員外の別
代表理事 (会長)				
理事 (副会長)				
理事				
理事				
理事				
理事				
理事				
理事				
理事				
理事				
監事				

第 1 回 理 事 会 議 事 録

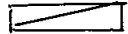
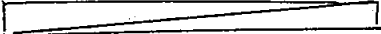
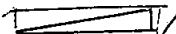
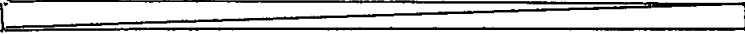
京都生コンクリート協同組合連合会

- 1 理事会招集手続きは、全員の同意により省略する。／
- 1 開催の日時 平成29年7月12日 午後5時00分
- 1 開催の場所 京都市南区西九条院町17 新・都ホテル 末広の間
- 1 理事・監事の数 理 事 10人／監 事 1人／
- 1 出席理事・監事の数 出席理事 10人／出席監事 1人／
- 1 出席理事の氏名 
- 1 出席監事の氏名 
- 1 議長の氏名 

- 1 議事の経過の要領及び議案別議決の結果
定刻に至り、理事の互選により  は議長となり、議事に入る。／

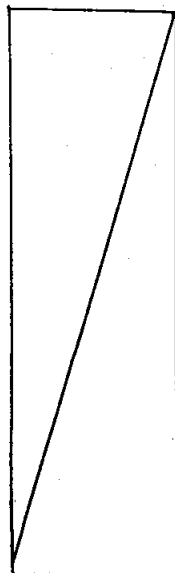
第1号議案 代表理事（会長）、副会長選定の件

互選の結果、満場異議なく次の者が代表理事（会長）、副会長に選定され、各人それぞれが就任を承諾した。

代表理事（会長）  ／
 （住所）  ／
 副会長  ／
 （住所）  ／

議長は、以上をもって議案審議を終了した旨を告げ午後5時10分に閉会を宣す。
 本理事会の議事の審議要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成する。

平成29年7月12日 ／

出席理事 

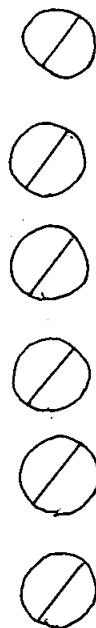
出席理事

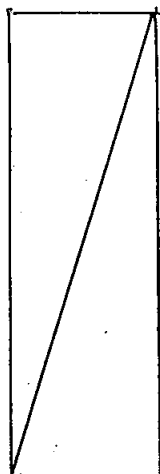
出席理事

出席理事

出席理事

出席理事



出席理事 

出席理事

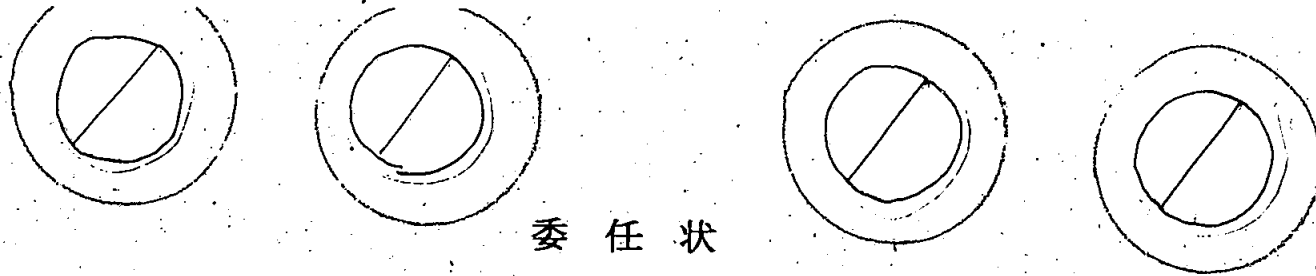
出席理事

出席理事

出席理事

出席監事





委任状

発起人

京都市南区東九条明田町8番地
京都生コンクリート協同組合
代表理事 井辻 喜和

上記の者を発起人代表と定め、下記の権限を委任します。

記

1 京都生コンクリート協同組合連合会の設立認可申請に関する一切の権限

平成 29 年 11 月 12 日

京都市南区東九条明田町8番地
京都生コンクリート協同組合連合会

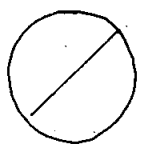
発起人代表 京都市南区東九条明田町8番地
京都生コンクリート協同組合
代表理事 井辻 喜和

発起人 京都府宇治市大久保町平盛67番地3
洛南生コンクリート協同組合
代表理事 毛谷村 秀樹

発起人 京都府宇治市大久保町井ノ尻39番地3
中川ビル2階
京都南生コンクリート協同組合
代表理事 福田 茂

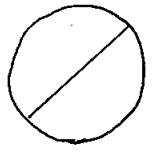
発起人 京都市下京区七条通東洞院東入る
材木町499-2
第一キョートビル802号室
京都中央生コンクリート協同組合
代表理事 二股 純一

30
36
15
11



平成30年6月15日

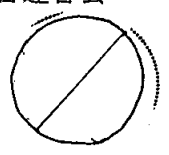
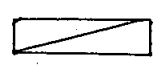
京 都 府 知 事
西 脇 隆 俊 様



組合の住所及び名称 京都市南区東九条明田町8番地

京都生コンクリート協同組合連合会

組合を代表する理事の氏名



中小企業等協同組合決算関係書類提出書

中小企業等協同組合法第105条の2の規定により別紙の中小企業等協同組合の決算関係書類を提出します。

事業報告書

自 平成30年 1月11日

至 平成30年 3月31日

I 事業活動の概況に関する事項

1 事業年度における主要な事業内容・当該事業内容における事業の経過及びその成果

(1) 組合及び組合員をめぐる経済・経営状況

ここ数年間は京都市及び京都府南部の生コンクリートの出荷数量が減少していく中で、過度な価格競争が行われ工場の経営はひっ迫していきました。このままでは立ち行かなくなると考えた工場同士が手を取り合い、新しい協同組合が誕生しました。

それぞれの協同組合は相互扶助の精神を持って運営され、工場の経営は以前に比べて改善されていきました。一方で、京都市及び京都府南部地区には同業の協同組合がいくつか存在することとなり、その協同組合同士の共存共栄がテーマとなりました。

そこで、連合会を設立し、それぞれの協同組合が自立した運営をしつつ連帯していくことを決め、本年度京都府下で初めての生コンクリート協同組合連合会を発足することができました。

現在の生コンクリートの需要は前年と同程度が予想されていますが、今後大型の物件などがないため、需要は減少していく見通しとなっています。

(2) 共同事業の実施状況

① 共同販売事業

この事業は、本会が、所属員の製造する次の製品を買取り、これを需要者に販売することにより行う。

【事業実績】

設立認可から決算までの時間が短かったため、販売準備が整っていなかったため、実績なし。

品 名	販売量	単 価	金額	販売手数料 率 金 額	備 考
生コンクリート					

② 教育及び情報の提供に関する事業

所属員に対して、事業に関する経営及び技術の改善向上並びに組合事業に関する知識の普及を図るため、研究会、講習会等の実施及び情報を提供することにより行う。

【事業実績】

創立総会後に決起集会を実施

③ 福利厚生に関する事業

所属員及びその家族、従業員の融和を図るため、親睦会及び慶弔金支給により行う。

【事業実績】

創立総会後に親睦会を実施

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	前期	前々期	前々前期
資産合計	—	—	—
純資産合計	—	—	—
事業収益合計	—	—	—
当期純利益金額	—	—	—

II 運営組織の状況に関する事項

1 総会の開催

(1) 創立総会

開催日時：平成29年7月12日16時

開催場所：京都市南区西九条院町17 新・都ホテル 末広の間

出席発起人数：4人

出席理事・監事数：理事10人・監事1人

議案及び議決内容

第1号議案	定款及び規約制定の件	原案可決
第2号議案	賦課金の額及び賦課金徴収方法決定の件	原案可決
第3号議案	初年度及び次年度の事業計画並びに収支予算決定の件	原案可決
第4号議案	組合の借入金残高最高限度決定の件	原案可決
第5号議案	手数料の最高限度額決定の件	原案可決
第6号議案	理事・監事の報酬決定の件	原案可決
第7号議案	創立費の額及びその償却方法決定の件	原案可決
第8号議案	組合事務所の所在地決定の件	原案可決
第9号議案	取引金融機関決定の件	原案可決
第10号議案	関係団体加入の件	原案可決
第11号議案	設立時の役員の任期決定の件	原案可決
第12号議案	役員選挙の件	原案可決
第13号議案	設立認可申請書の字句の一部修正について発起人代表に委任する件	原案可決

2 理事会の開催状況

臨時理事会	平成30年	7月12日	新・都ホテル
第1回理事会	平成30年	1月30日	主たる事務所会議室
第2回理事会	平成30年	2月13日	主たる事務所会議室
第3回理事会	平成30年	2月27日	主たる事務所会議室
第4回理事会	平成30年	3月14日	主たる事務所会議室
第5回理事会	平成30年	3月27日	主たる事務所会議室

3 委員会・部会等の開催状況

特になし

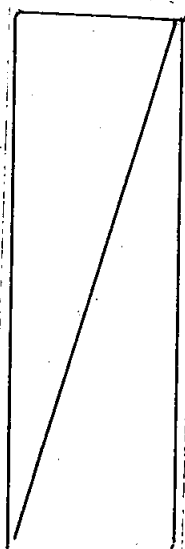
4 組合員数及び出資口数の増減

項目	前年度末	増加	減少	本年度末
組合員数		4名		4名
出資口数		40口		40口
出資総額		4百万円		4百万円

5 役員に関する事項

(1) 役員の氏名及び職制上の地位及び担当

項目	氏名	担当
会長		
副会長		
理事		
理事		
理事		
理事		
理事		
理事		
理事		
監事		



6 職員及び業務運営組織図

(1) 職員の状況

業務委託による運営のため職員の在籍なし

(2) 組織図

別紙参照

7 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

(1) 組合の設立

平成29年 8月10日 設立認可申請書提出

平成29年12月28日 設立認可

(2) 決算期末日以後に生じた組合の状況に関する重要な事実

特になし

III その他組合の状況に関する重要な事項

・ 登記事項

平成30年1月11日 設立登記

・ 認可、届出事項

特記なし

(別紙) 京都生コンクリート協同組合連合会組織図

